

ハラスメントも長時間労働もない社会に 人間らしい働き方の実現を求める国会請願署名

請願趣旨

日本の職場には、生体リズムを狂わせる長時間労働や夜勤交替制労働、雇用不安を抱えつつ働く非正規雇用が広がっています。パワハラ、セクハラ、顧客等からのハラスメントも横行し、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。「過労死等防止対策推進法」の制定後も過労死や過労自死する人が続出する異常な状況です。

「高度プロフェッショナル制度」や裁量労働制の拡大、解雇しやすい仕組みづくり、「雇用されない働き方」など、政府の進める「多様で柔軟な働き方」政策は、労働者をさらに痛めつけます。

私たちは、長時間労働やハラスメント、不合理な格差、解雇・雇い止めの不安にさいなまれることなく、気持ちよく働ける職場を望んでいます。1日8時間働けば、暮らしていく社会の実現を望んでいます。男女がともに安心して働き、子を産み育てられる社会を実現するため、以下の課題の実現を要請します。

請願項目

- すべてのハラスメントを禁止する実効性ある立法措置をとること。
- 過労死の温床となる高度プロフェッショナル制度は廃止すること。裁量労働制の対象業務の拡大は行わず、導入と運用の要件を厳格化すること。
- 健康を守り、人たるに値する生活を送るため、時間外・休日労働は週15時間、月45時間、年360時間を超えないものとすること。
- 始業から24時間のうちに連続11時間以上の休息を確保するインターバル制度を義務化すること。
- 同一労働同一賃金に向けた実効ある法改正により、性別・雇用形態別の待遇格差を根絶すること。
- 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりの検討は中止すること。

氏名	住所

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報が利用されることはありません。